

補助金事業等収益明細書

(自) 平成29年4月1日 (至) 平成30年3月31日

社会福祉法人名 師 勝 福 社 会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						セルブしかつ	
民間社会福祉施設運営費補助金 (運営費補助金)	障害事業	258,000		258,000		258,000	
北名古屋市社会福祉法人助成金		5,586,000		5,586,000		5,586,000	
区分小計		5,844,000		5,844,000		5,844,000	
民間社会福祉施設運営費補助金 (整備費借入金返済用補助金)	償還	2,077,000		2,077,000		2,077,000	
民間社会福祉施設運営費補助金 (整備費借入金利息返済用補助金)	利息	54,000		54,000		54,000	
区分小計		2,131,000		2,131,000		2,131,000	
愛知県共同募金配分金	施設	2,500,000		2,500,000		2,500,000	
区分小計		2,500,000		2,500,000		2,500,000	
合計		10,475,000		10,475,000		10,475,000	

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息、補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記載すること。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。